



葉山小だより

「自分で考え 行動する子」「仲良くする子」

令和4年度
No. 2

2022. 4. 13

葉山町立葉山小学校
校長 安達 禎崇

「葉山小だより」はペーパーレス化を行っています。

- ★ 葉山小学校のホームページをご覧ください。
- ★ 紙媒体での提供を希望される方は担任までお申し出ください。

校庭の周りには桜に代わってツツジが咲き始めました。新しい学年を元気よくスタートさせた子どもたちを応援してくれているようです。1年生もだいたい学校生活に慣れ、学校全体が活気づいてきたと感じます。

さて、本年度の『学校教育目標』等について、学習指導要領及び、葉山町の「9年間を見通した育てたい葉山の子ども像」に基づき次のように掲げ、子どもたちの健やかな成長に向けて学校教育を進めてまいります。

保護者の皆様や地域の方々には、本校の教育方針をご理解いただき、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<元気に遊具で遊ぶ1年生→>



1. 9年間を見通した 育てたい葉山の子ども像

多様性を認め合い 夢の実現に向かって 主体的に学び続ける葉山の子ども

2. 学校教育目標

「自分で考え 行動する子」(主体的に学び続ける葉山の子ども)

「仲良くする子」(多様性を認め合い夢の実現に向かって学び続ける葉山の子ども)

◆ 目指す子ども像

考える子……よく聞き、よく考え、創造性と表現力豊かな子

行動する子……自主的・意欲的に行動し、変化へ対応し、責任感の強い子

仲良くする子……思いやりの心を持ち、助け合い・励ましあい、お互いを認め合う子



◆ 目指す教師像

・幅広い視野と豊かな人間性を持ち、児童一人ひとりの良さや可能性を伸ばそうとする教師

・「チーム葉小」を意識し、組織的に取り組み、ともに高め合おうとする教師

・教育公務員としての自覚と使命感を持ち、保護者・地域から信頼され、親しまれる教師

3. 学校運営方針

(1) 児童が「葉山小で学んで良かった」と思える学校

① 一人ひとりの児童を認め、励まし、良さを引き出せるように努める学校。

② 仲間との関わりを通じて、コミュニケーション能力など人間関係調整能力を育てる学校。

③ 学校行事や特別活動等を通して、協力すること、責任をもって最後までやり抜くことの大切さを学ばせるとともに、違いを含めた互いを認め合う心や、思いやりの心を育む学校。

④ 学校生活の決まり・約束を尊重する態度を育て、社会性や協調性を育む学校。

⑤ 学習指導要領の趣旨に則って、わかる授業づくりに努め、基礎的基本的な学力の定着を図るとともに、児童が主体的に学ぶ授業づくりに取り組み、これからの時代を生きるための資質・能力を育む学校。

(2) 組織的に学校運営を推進する学校

- ①教職員一人ひとりの考えを大切にし、共通理解をもって一致して指導にあたる。
- ②支援教育について理解を深め、その充実を図る。
- ③校内研究を推進し授業改善に努め、指導法を工夫した授業展開を進める。
- ④教育課程の充実(※1)に向け、グループ制(※2)を充実させて取り組む。

(※1)「カリキュラム・マネジメント」と呼ばれています。

(※2)教職員の校務分掌機構を改革する取組です。

- ⑤学校評価についての理解を深め、教育活動に活かす取り組みを進める。
- ⑥教育環境の整備・充実を図り、その有効活用に努める。

(3) 保護者・地域から信頼される学校

- ①保護者との連絡を密にし、信頼関係の構築に努める。
- ②地域の人材・教育力の活用に努め、授業の充実(特に体験活動・「総合的な学習の時間」の充実)を図る。
- ③教育相談コーディネーターを中心に関係機関と連携・協力し、児童の健全育成を図る。
- ④学校評議員等、地域との情報交換を密にし、学校教育についての理解を得る。
- ⑤PTAとの連携・協力を深める。

4. 今年度の重点目標

- ◆これからの時代を生きるための資質・能力を考慮した、授業の工夫改善を図る。
- ◆教育課程の充実(※1)に向け、グループ制(※2)の実働・充実化に取り組む。
- ◆保護者との信頼関係構築に努め、家庭・地域と協力して指導にあたる。
- ◆小中9年間で意識して子どもの育ちや学びを見つめる。

◇ ◇ 高学年における交換授業について ◇ ◇

葉山小では、学年全体で児童の学力向上を図り、また児童を理解していくという観点から、思春期に入る高学年において担任同士による交換授業を実施します。具体的には担任Aが教科○をABクラスに教え、担任Bが教科△をABクラスに教える(担任CとDも同様)という、2クラスを単位とした交換授業です。このことにより専科も含めた複数の教員が一つのクラスに関わることとなり、より多くの目で児童を支援することが可能となります。昨年度の6年生が先行実施していましたが、相当の効果が認められたため、今年度は5,6年生で試行することとしました。文部科学省は小学校の「教科担任制」を提唱していますが、そのより良い取り入れ方をさぐる面からも検証してみたいと思います。



<特別短縮日課表について>

今年度より新しく学期始め・学期末・地域訪問の日等に、通常45分の授業時間を40分に短縮して下校時刻を繰り上げる【特別短縮日課表】を導入します。この日課表における下校時刻は以下の通りです。

- | | |
|---------|----------------------------|
| 特別短縮4時間 | 12:05下校(学期始め・学期末など～給食なし～) |
| 特別短縮5時間 | 13:55下校(地域訪問・個人面談など～給食あり～) |
| 特別短縮6時間 | 14:40下校(地域訪問・個人面談など～給食あり～) |



<携帯電話・スマホについて>

児童が携帯電話やスマホを学校に持ってくるのは原則禁止です。家庭の事情でどうしても持たせる場合は連絡帳で担任まで必ずお知らせください。承諾書をお渡ししますので、保護者の方がサインしていただき、ご提出願います。尚、登下校中にスマホを取り出し、むやみに人を撮影しているといった例も報告されています。情報モラル・個人情報保護の観点から、ご家庭でもお子さんに所持させる場合はルールを決める等のご指導をお願い致します。

<お詫びと訂正>

学校だより第1号の主な行事予定で、<12月>22日(木)給食終了となっていました。正しくは<12月>21日(水)給食終了です。お詫びして訂正させていただきます。